

一般廃棄物収集運搬業
一般廃棄物処分業 許可証

横浜市資事指令第5948号
令和6年3月21日

住 所 横浜市鶴見区弁天町3番地1
氏 名 株式会社Jバイオフードリサイクル
代表取締役 蔭山 佳秀 様

横浜市長 山中 竹春



令和4年8月8日に申請のありました一般廃棄物処分業を廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、次のとおり許可します。

- 許可番号
第 1311 号
- 事業の範囲
中間処理
(1) 湿式メタン発酵(食品廃棄物に限る)
(2) 破碎(食品廃棄物に限る)
(3) 脱水(食品廃棄物に限る)
(上記物はいずれも有害物質を含むもの並びに廃PCB及びPCB汚染物を除く。)
- 許可期限
令和6年8月31日
- 許可の条件
(1) 処分に伴う一般廃棄物の保管量は、処理前廃棄物:137.32m³、処理後廃棄物:104.8m³以内とする。
(2) 本市に提出した事業計画書等に基づいて業を行うこと。
(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律およびその他関係法令を遵守すること。
(4) 生活環境保全のため、本市の指示に従うこと。
- 処理施設等の所在地
横浜市鶴見区末広町二丁目1番5
- 処理施設の種類及び処理能力
湿式メタン発酵施設(210.58t/日)、破碎施設(457.44t/日)、脱水施設(478.08t/日)
- 許可年月日
新規許可年月日: 平成30年9月1日
許可更新年月日: 令和4年9月1日
変更許可年月日: 令和 年 月 日
再交付年月日: 令和6年3月21日 (保管量の変更)